

令和4年度 第6回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和4年9月20日 開会

令和4年9月20日 閉会

みどり市教育委員会

令和４年度第６回みどり市定例教育委員会会議録

令和４年９月２０日（火曜日）

議事日程

令和４年９月２０日（火曜日）午後３時００分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 7 号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 29 号 | 令和４・５年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について |
| 日程第 6 | 議案第 30 号 | 令和４・５年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第 31 号 | みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について |
| 日程第 8 | 議案第 32 号 | 令和４年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて |
-

本日の会議に付した事件

- | | | |
|---------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 7 号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 29 号 | 令和４・５年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について |
| 日程第 6 | 議案第 30 号 | 令和４・５年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第 31 号 | みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について |
| 日程第 8 | 議案第 32 号 | 令和４年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて |
| 追加日程第 1 | 議案第 33 号 | みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会設置規則の制定について |

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課文化財係長	小 林 洋 行	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後2時52分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和4年度第6回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の石戸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和4年9月20日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

8月19日、総務文教常任委員会協議会がありました。主な案件は9月補正、運動会・体育大会の日程についての報告をしました。また、幼保連携型認定こども園運営法人公募型プロポーザル選定委員会について、西鹿田グリーンパークの基本計画策定に伴うワークショップについて説明をさせていただきました。

同日、第1回みどり市教育支援委員会がありました。通級指導の対象となる児童生徒に対する審議が行われました。教育支援委員会は年3回あります。1回目が通級指導の審議、2回目が在校生の審議、3回目が新入児童の審議の3回に分かれております。審議者は106名いました。判定という言い方をしますが、慎重な審議を行い、それぞれのお子さんについて協議させていただきました。

23日、令和4年度人事評価に係る校長面談がありました。日程は7月予定でありましたが、1名の校長が都合がつかずにおりましたので、実施させていただきました。

同日、令和4年度教育研究所教育講演会がありました。2カ年コロナの影響により実施できませんでしたが、今回は、会場を笠懸野文化ホールにして一堂に会して行うことができました。

講師の先生は、落語家の師匠である三遊亭究斗さんをお招きしました。講演は「ピンチをチャンスに変えるキュートな生き方」という演題で行われました。こちらの師匠は、世界に1人という言い方ができると思いますけれども、ミュージカル仕立てで落語を行います。もともと劇団四季の劇団員として海外公演などもされていた方でしたが、落語家に転身したそうです。生で声を聞くと、ミュージカル俳優をされていたことが良くわかりました。

ポジティブシンキングな物事の考え方が大事であるという題材で、独自に自分が考えた内容をミュージカル落語で表現するという感じでした。お聞きいただいた委員さんもいらっしゃいますが、楽しんでいただけたのではないかと思います。先生方の評価は、「感動した。」「子供たちに笑顔を送る我々が元気でなければいけないと思った。」などの感想が多かったようです。

24日、令和4年度サマーレビューがありました。11の調書をこちらから提示し、政策ヒアリングを踏まえ指示事項を反映させた事業について説明させていただきました。説明の折に課題もいただいており、来年度予算に関わることでありますので、慎重に準備を進めていきたいと思っております。

同日、群馬県特別支援教育第2回運営会議がありましたが、スケジュールがかち合っており欠席させていただきました。

25日、笠懸ライオンズクラブより寄附の受領がありました。笠懸ライオンズクラブからは毎年図書の寄附をいただいております。約5万円の金額を、相当の期間続けて寄附をいただいております。笠懸図書館には、ライオンズブックとして一角を設け、寄附していただいた図書を展示しています。子供たちが調べ学習をする時に使えるような図書や、時代のニーズに即した内容の図書を選択いただくような配慮をいただいております。

26日、議会全員協議会がありました。

同日、桐生・みどり地区職場警察連絡協議会の定期総会は書面開催となりました。異議なしのため、承認と回答させていただきました。

27日、桐生市マーチングフェスティバルが行われました。みどり市からは、毎年大間々北小学校と大間々東小学校の児童が参加します。マーチングでは、動きながら演奏するドリル演奏が小学校にはありますが、中学校の部は動きがなく、座ったままでの演奏となります。参加児童の数は、今年度は多くありませんでした。当日までに講習会を2回受け、リハーサルをして、本番を迎えるという流れだそうです。数少ない合わせの回数でしたが、良く動きが統一されており、一糸乱れぬ動きはすばらしいなと感動しました。このような催しは少ないため、これからも長く続けたいと思います。桐生市は、学校数がこれから減ることを危惧しており、吹奏楽はある程度人数が必要などがあるため、今回のフェスティバルでは、桐生市の5つの中学校が合同で演奏する場面もありました。そのようなこともこれから起こりうるのかなと思いました。

28日、第2回みどり市ボッチャ交流大会が東町の社会体育館で行われました。ちょうど豪雨の後でした。私と市長と一般の方の3人でチームを組み、参加しました。6つのコートがあり、それぞれリーグ戦を行って、1位を決めるという流れでした。私たちのチームは、リーグの中で優勝しました。上手だねと褒められたことは嬉しかったです。「みどり市といえばボッチャ」を、さらに広められると良いと思いました。

29日、みどり市社会教育委員委嘱式及び社会教育委員会議がありました。20名の方に委嘱状を交付させていただきましたが、ほとんどの方は再任であり、新規の方は2名でした。

30日、令和5年度採用公立学校教員選考試験がありました。2次の集団面接の面接官として、群

馬県総合教育センターを会場にして、参加させていただきました。午前が中学校の国語の志願者、午後が中学校の英語の志願者でした。私からは、ポピュラーな質問を多くさせていただきましたが、午後の英語の先生へは、コロナ禍での様子について質問を投げかけました。語学研修で留学を計画していたそうですが、それができず、残念だったとどなたもおっしゃっていました。

答えている内容はなるほどと思う内容でも、覇気がないと、この人に教員になって欲しいというところには至らない心象になりました。元気は必要なことだと思いました。

また、同じ面接官の中に、スクールカウンセラーの方がいらっしゃいました。その方はストレス解消法を聞いたり、自殺などの問題を投げかけておりましたが、シビアな内容のため少し答えにくく、詰まってしまう方もいらっしゃいました。

同日、定例校長・園長会がありました。こちらは欠席させていただきました。

31日、ふるさと往来センターの附属トイレの存続に関する要望書を、16区区長がお持ちになりましたので、受理させていただきました。

この夏から、ラジオ体操で毎日20人ほどの人がふるさと往来センターの駐車場に集まっているそうです。また、近隣の方々や区の方ではない方も、駐車場に車をとめて散歩するような方が何人いらっしゃるといことです。ラジオ体操や散歩をする時間帯はふるさと往来センターが閉館しているため、外のトイレがあることはありがたいということが、トイレを存続して欲しい理由であります。住民の七、八割の世帯から署名をいただいて、要望書として持ってきていただきました。

9月1日、議会定例会が始まりました。8日、9日については一般質問を受けました。今回についてはコロナの影響がありましたので、6名の議員が質問をされ、そのうち2名の方が教育部への質問でした。

内容は、柔軟剤に含まれる香りが健康被害を与えていることが話題になっておりますが、それについての学校現場での対策が質問に挙がりました。もう1点話題とされたのは、ポストコロナに向けた公園づくりとして、教育部ではながめ南多目的運動公園が挙がりました。また、コロナ対策全般について、もう少しできるところは推進するというような内容もありました。どれも部長からの答弁で答えさせていただきました。今年度もまだありますので、質問を生かしていければと思いました。

同日、教職員組合桐生みどり支部長の来庁がありました。こちらについては、組合からの要望書を受けました。

3日、みどり市民グラウンドゴルフ交流大会がありました。久しぶりにこの大会が行われ、267名の参加申し込みがあったと聞いております。皆さん本当に元気で、自分のプレーにこだわりを持っていると感じました。24ホールの中で、一番長いコースは50メートルあり、そこに一発で入れるような人もおり、すごいなと思いました。本当に元気なプレーを見せていただきました。教育長もと勧められましたが、今回の大会には参加しませんでした。健康増進、生涯スポーツということで、生きがいを持ってやられているなど改めて感じました。

5日、定例部長会議がありました。教育部に関係するところは、西鹿田グリーンパークの基本計画

策定に伴う庁内検討委員会が設置されたことについてでした。都市建設部からの報告でありましたが、教育部も関わっております。部長は、座長を務める形になっております。ワークショップが3回にわたって開かれ、それを踏まえて検討委員会で提示をするという流れが3回繰り返されることになろうかと思えます。

6日、第1回ブロック別人事教育長会議がありました。桐生市とみどり市が東毛地区の人事のひとつのブロックになっております。いろいろな協力をしながら、調整しながら進めていくという内容で、第1回の会議が行われました。

9日、笠懸まつり実行委員会の総務安全部会に、私も所属しておりますので、参加させていただきました。11月5日へ延期となり、会場はボートレース桐生となります。初めてそこを会場にしての笠懸まつりとなりますので、勝手が随分違います。入口は南側のゲートだけを使う予定となっており、そこで複数のサーマルカメラを使って、検温等も含めて入場をしていただき、出口も同じゲートとなります。そちらの行き来が神経を使うところであるということです。総務安全部会は、駐車場等を含めた人員の安全確保や整理を担当します。

11日、みんなdeボッチャinぐんまが桐生大学グリーンアリーナで開催されました。群馬ボッチャ協会が設立して10年たちますが、延期になっていたこの大会がやっと2年越しで開催できました。県内24チームが参加され、みどり市からは六、七チームが参加されていまして。こちらには私は参加していません。国際大会にも参加されている海保選手も参加されており、国際大会へ出られるような方は技がすばらしいと改めて感じました。桐生市のあさひ特別支援学校の高校3年生の生徒も優秀な選手がおり、海保選手と戦ってございましたけれども、すばらしいプレーで感動いたしました。

14日と16日に決算特別委員会がありました。主に課長、事務長が答弁されたのは歳出2款と10款でした。10名の委員さんから質問があったと思います。一般質問の時にも感じましたが、令和3年度決算のことですけれども4年度の内容へも生かしていかなければならない内容も質問されておりますので、そちらも意識して、今年度予算を適正に執行していければと感じております。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第7号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第29号 令和4・5年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第5、議案第29号、令和4・5年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第29号、令和4・5年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第30号 令和4・5年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第30号、令和4・5年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第30号、令和4・5年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第31号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第31号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定についてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第7、議案第31号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第31号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第32号 令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求め

ることについて

○教育長 続きまして、日程第8、議案第32号、令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第8、議案第32号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第32号、令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

————— ◆ —————

◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第33号、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会設置規則の制定について、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしと認め、議案第33号、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会設置規則の制定についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

————— ◆ —————

◎追加日程第1 議案第33号 みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会設置規則の制定について

○教育長 続きまして、追加日程第1、議案第33号、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会設置規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課文化財係長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 岩宿遺跡については、史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会があり、そちらを中心に活用計画を作ってきたという経緯があったと思います。今回の委員会は、その活用計画からさらに次の段階として、具体的な整備を進めるための委員会として立ち上げるということでしょうか。

○文化財課文化財係長 そのとおりです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。追加日程第1、議案第33号、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会設置規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時5分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 石 戸 悦 史